日本学生支援機構 給付奨学金 継続手続きのご案内!!

- (1) 対象者 受給者全員
- (2)手続き方法について

今年度から窓口での個人別書類の配布が無くなりました。 メールで送信した『「給付奨学金継続願」の提出手続きについて』 をよく読み、必ず期間内に手続きを終えてください。 手続きを行わなかった場合、4月以降の奨学金が廃止となります。

(3)提出(スカラPSから入力)期間

令和元年12月17日(火)~令和2年1月10日(金)

(土日祝日も入力可能。ただし、12月28日~1月5日は年末年始のため入力できません。)

(4)提出書類

- ①令和元年度(平成30年分)住民税(非)課税証明書
 - ・生計を維持している人(父母ともにいる場合は両方)
 - ・父母ともにいる場合は、無職無収入の場合であっても両方
- ②自宅外通学に関する証明書(父母及び本人)
 - ・生計を維持している人(父母ともにいる場合は両方)の住民票
 - ・本人の住民票または住所が確認できる公共料金の請求書等
- (5) 提出期限 令和2年1月10日 (金)